



五中だより

自分には
何ができるか

第2号(5月号)
令和7年5月15日(木)
調布市立第五中学校
校長 中谷 愛

校長先生のお話

5月12日の全校朝礼ではこのようなお話をしました。

4月を振り返れば、新しい環境の中で、今年1年間慣れていくための地固めを、周りの方々の協力や、自分自身とて、たいへん努力して作り上げた1ヶ月であったと思います。1年のなかでも最も忙しいこの月を、支えてくれた周りの方々や自分自身の心に「よく頑張ったよ!」と労いのメッセージを伝えてください。

さて、話題は変わりますが、現代社会では、SNSの普及により、使い方が適切ではないケースがあります。例えば、詳細な事実関係が曖昧なまま、他者の過ちや失言がすぐに拡散されたり、黒か白か、○か×かと決めつけられたり、結果、一人の人の批判の対象となって追い込まれてしまうという問題です。もしも、そのようなケースに巻き込まれてしまったら、私はその方には、そのSNSを見る必要がない、絶対に開かないようにと、強くおすすめします。

まだインターネットも普及していなかった時代でしたが、19世紀から20世紀を生きたアメリカの詩人、ロバート・フロスト(1874-1963)は、自然や人間の感情、社会的テーマに焦点を当てた作品を生み出し、ピューリッツァー賞を4度も受賞しています。このことだけでもすごいのですが、さらに、アメリカのケネディ大統領の就任時に自分が作った詩を朗読披露したことで有名です。

そんなフロストの詩にこのようなものがあります。

「人付き合い(sociability)がうまいというのは、人を許せる(permit)ということだ。」

ロバート・フロスト(1874-1963)

とても短いフレーズですが、彼の詩は、人間の内面や社会的な課題を深く掘り下げており、特に複雑な人間関係や感情の洞察に長けていると言われています。フロストは、良好な人間関係の構築には相互理解や共感だけではなく、許しの精神が不可欠であると考えていたようです。その「許し」とは、単なる行動の容認ではなく、その行動を超えて相手の人間性を受け入れられること、とのこと。人間関係を作る難しさは、どうやらSNSが普及する前の時代からも共通であったということがわかりますね。

フロストが示す「許しの精神」を日常生活で実践することは簡単なことではありませんが、

「他者との深い絆を築くためには 相手の立場や背景を理解し、寛容な心で接すること」

が大切であり、ネット上での批判が目立つ中、許しの精神を持つことは、この現代社会で他者とのより良い関係を築くための鍵となるように思います。

本校の各学年の先生方が作り上げてくださっている学年経営目標には、この精神が含まれていて素晴らしいなと思っています。また、先日の3年生の道徳の授業では、この精神を実践しようとするある生徒の意見が表明されているのを知り、私は心から感動しました。これから体育大会があります。本校のこの行事は、仲間との絆を作り上げていくことが目的です。勝つことだけを目指すものではありません。今日ご紹介した「人付き合いの極意」をぜひ心の片隅に置きながら、何かあった時にはこの話を思い出してみてください。みなさん全員が5月を無事に過ごして、大きな成長を遂げていただきたいと思っています。

調布市防災教育の日

4月26日(土)は、防災について考える日でした。「自らの命は自ら守る」をテーマに講話を聞いた後、「生命尊重」を主題に道徳の授業を行いました。



その後、地震が発生したことを想定して、避難訓練と引き渡し訓練を行いました。多くの保護者のみなさまが引き渡しに参加していただきました。



CS 通信

4月23日(水)、今年度1回目の学校運営協議会(コミュニティスクール)を開催しました。

本年度、校長をはじめコミュニティスクールのメンバーも数名入れ替わりしました。会の始めに、全員が自己紹介を行いました。

続いて、今回の議題、「令和7年度第五中学校CSにおける取組方針」および「令和7年度学校経営方針」について、中谷校長からの説明の後、質疑・応答が行われ、いずれも委員全員により承認されました。また、今年度の運営協議会の会長、副会長の選任を行いました。最後に年間8回の協議会の日程を決めました。

次回は6月27日(金)16時からの予定です。

<本年度の学校運営協議会委員をご紹介します> (敬称略)

加藤実三(会長)、石原昌子(副会長)、山本良子、大河原幸子、白神実、熊谷里佳、寺阪快人、中谷愛

「学校いじめ対策委員会」を核とした 本校のいじめ未然防止・早期発見・早期対応について

1 いじめの定義について

「いじめとは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍する等当該児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものをいう」

2 本校の未然防止の取組

ア 【魅力ある授業の実現】本校では「主体的・対話的で深い学び」の実現のため「学び合い・支え合い・高め合える学習集団の育成」のテーマのもと「五中授業スタイル」で授業を実践します。毎週水曜日には「お話タイム」を実施し、子ども同士の関わりの場面を意図的に設定して実施します。また、年間3回以上「道徳」において、いじめをテーマ（SNSトラブルを含む）にした授業を実施します。

イ 【生徒理解の徹底】生徒理解の方法は ①観察法 ②対話法 ③調査法があるとされています。具体的には以下の通り行います。

- ① 観察法 複数の教員で子ども一人一人を観察し担任ローテーション等を通じて情報共有を徹底します。
- ② 対話法 学期に1回以上、担任等と1対1で会話する「トーキングタイム」を実施します。
また、スクールカウンセラーによる全員面接を行います。
- ③ 調査法 毎月「いじめに関するアンケート」を実施します。また、連絡帳等様々な提出物から生徒の様子を理解します。

ウ 人権教育の徹底と「居場所づくり」「絆づくり」を基盤とした学年・学級経営

道徳科を要として人権尊重に関する授業実践と互いに認め合える人間関係を目指した学年・学級経営をします。特に「聴き合える集団」「優しい言葉の五中生」を大切に、NGワードを認めない指導をします。

エ 自治活動の充実

生徒会活動や委員会活動を通して、生徒主体で「いい雰囲気」を作るように努めています。また、「SNS五中ルール」を策定し、SNSトラブルの未然防止の取組をします。

3 早期発見・早期対応について

毎週「学校いじめ対策委員会」を開催します。生徒の様子の情報共有とともにいじめの有無について確認します。いじめの疑いがあった際には、その都度「学校いじめ対策委員会」を臨時に開催し、組織で対応方法・指導及び支援方法・連絡方法を確認します。

ア 対応方法

「いじめの定義」に基づいた対応を徹底します。被害生徒を守ることを最優先事項として、対応方法を検討します。また、組織による事実確認を徹底します。

イ 指導方法

確認した事実に基づき指導します。複数混在している場合は、一つ一つの事実をもとに丁寧に指導及び支援をしていきます。

ウ 連絡方法

確認した事実を元に迅速に保護者の方々に連絡します。また、教育委員会や調布警察署、子ども家庭支援センター（すこやか）等必要に応じて関係機関との連携を図ります。

4 教職員の意識の醸成

ア 校内研修会

いじめに関する校内研修会を年3回実施し、本校でのいじめの組織対応の在り方について研修します。

イ 管理職による定期的な面談

管理職は定期的に教職員と面談を行い、人権教育の意識の醸成を図ります。

ほけんしつから

体育大会の練習が始まりました。
必ず水筒を持ってきてください。
中身は水、お茶、スポーツドリンクにしてください。



事務室のり

《第1回目 教材費の引落としについて》

各学年6月5日(木)に、ゆうちょ口座から教材費の引き落としがあります。前日までに登録した口座の残金をご確認ください。

□■5月の指導の重点■□

すべての生徒に居場所がある笑顔のあふれた学校を目指す
1 学級での「居場所作り」を行う。 2 思いやりの心を育てる。
3 教育相談の充実を図る。

《学校住所・電話番号》

〒182-0035 調布市上石原3丁目27番地1
電話 042 (484) 1311
ホームページURL
<https://www.chofu-schools.jp/chofu5/>